

鶴見区区政会議 令和3年度第1回こども教育部会

1 日時

令和3年12月20日（月） 19時00分～19時47分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

鎮西（均）部会長、梶副部会長、江口委員、齊喜委員、塩見委員、段野委員、野口委員、吉永委員

（区役所）

上原教育担当課長、浅田子育て支援・保健担当課長、田村教育担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理、仲田総務課担当係長、齋藤総務課担当係長、鈴木保健福祉課担当係長、上田保健福祉課担当係長、北村保健福祉課担当係長、貴田政策推進担当課長、木村政策推進担当課長代理、木田総務課担当係長

4 議題

1. 令和4年度鶴見区運営方針（素案）について
2. 令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○上田保健福祉課担当係長 皆様、大変お待たせいたしました。

ただいまから、鶴見区区政会議令和3年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の上田

でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきたいと思います。

市議員、黒田議員でございます。

○黒田議員 黒田まりこでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○上田保健福祉課担当係長 本日は、新たなメンバーによる初めての部会ですので、まず、部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。

部会長は区政会議委員の互選により選出すると規定されております。

なお、部会長には、後日開催の全体会で部会における議論の内容をご報告いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○梶委員 梶です。お疲れさまです。昨年度、副部会長をされていた鎮西さんでしたら状況もよくご存じだと思いますし、議事の運営も速やかにしていただけるかなと思いますので、鎮西さんがよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

○上田保健福祉課担当係長 鎮西委員というご意見がありました、いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

○上田保健福祉課担当係長 異議なしということでございますので、部会長は鎮西委員にご就任いただくということでよろしくお願いいたします。

続きまして、副部会長は部会長が指名することとなっておりますが、部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○鎮西(均)部会長 前年度から区政会議委員を務めておられます梶さんにやっていただけたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○上田保健福祉課担当係長 梶委員、よろしいでしょうか。

○梶委員 はい。お力になれるか不安なところもありますが、精一杯やらせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○上田保健福祉課担当係長 それでは、副部会長には梶委員にご就任いただくということでよろしくお願ひいたします。

部会長、副部会長には、前の席に移動をお願いいたします。

それでは、部会長、副部会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。

○鎮西（均）部会長 部会長として今回務めさせていただきます鎮西でございます。よろしくお願ひいたします。

2期目ということで、こういう形で部会長を務めさせていただくことになりましたけれども、こういう会はまだまだ不慣れでございますので、よろしくお願ひいたします。

いろいろと皆様のご意見をいただいて、いい会にしていけたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○梶副部会長 改めまして、梶です。私も2期目ということでして。本当にコロナ禍でますます子どもさんたちの取り巻く状況って、目まぐるしく変化していってると思うんですね。皆さん力を合わせて鶴見区の子もだけじゃなくても、大阪市全域の子どもたちにまで影響を与えられたらいいなと思っておりますので、皆さんと一緒にやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○上田保健福祉課担当係長 なお、当部会は、鶴見区担当教育次長が所管する取組について、保護者・区民などからのご意見を伺うための会議という役割も兼ねておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行をこども教育部会長にお願ひいたします。

部会長、よろしくお願ひいたします。

○鎮西（均）部会長 それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですがけれども、議題1「令和4年度鶴見区運営方針（素案）」について、事務

局からお願いいたします。

「概要版」でやらせていただくんですかね。よろしくお願いいたします。

○鈴木保健福祉課担当係長 鶴見区役所保健福祉課子育て支援担当の鈴木です。よろしくお願ひします。

「令和4年度鶴見区運営方針（素案）概要版」をお出しいただけますでしょうか。

本日は、各経営課題につきまして、令和3年度運営方針との変更点についてご説明いたします。

まず、9ページをお開けください。

経営課題2、「切れ目のない子育て施策の推進」について資料に沿ってご説明いたします。

それでは、白丸二つ目6行目にあります「乳幼児健診会場での保育士による子育て全般にかかる相談コーナーの設置」についてです。これまで乳幼児健診会場にて保育士による相談は行っておりましたが、今年8月より新たに相談コーナーを設置し、健診に来場される保護者様からの育児に関する相談を受けております。こちらからの声かけによる保護者へのアプローチも行い、保護者様からの相談を受けております。

次に、その下にあります「助産師による母乳育児等専門相談の実施（乳幼児3か月児健診）」につきましては、乳幼児3か月児健診の際に、母乳や授乳に関する相談を、現在、保健師が受けておりますが、保健師ではお話しできる内容に限りがあるため、資格を持った助産師がご相談を受けることによってより専門的なご相談にお応えできるように実施していく予定となっております。

次に、白丸三つ目にあります「乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信」についてです。乳幼児健診に来庁される保護者様向けに、鶴見区にて発行しております子育て情報に関するチラシを分かりやすく提示し、チラシをお持ち帰りいただくことができるように情報提供を行っております。

9ページについては、以上となります。

○北村保健福祉課担当係長　　続きまして10ページの、「児童虐待防止対策」について説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年度と変更はないんですけれども、引き続き白丸一つ目から説明させていただきます。「重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施」。これは、現在も続けております。「つるみにこここ訪問」といしまして、保育士あるいは臨床心理士が家庭訪問による子育てに関する助言や関係機関へつなげる等の実施というのを行っていく予定です。

それから、「児童虐待防止啓発」のチラシ・啓発グッズの配布、ホームページ、ツイッター等での啓発も引き続き行っていきます。

それから、「地域の関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応」も続けます。

それから、「要保護児童の早期発見」としまして、保育園・幼稚園などに通われていないお子様で安全確認ができないお子様に関しては全て訪問してお子様の確認をするということも、引き続き来年度も行っていく予定でございます。

以上になります。

○仲田総務課担当係長　　続きまして、11ページをご覧くださいでしょうか。

「こどもに寄りそう事業」といたしまして、丸の一つ目、「普通教室で授業等が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援の実施」としております。「生徒」という部分にアンダーラインを引いておりますが、令和3年度までは小学生を対象にした事業でしたが、来年度からは区内5校の中学校にも拡充する予定でございますので、アンダーラインを引いております。この事業につきましては、簡単に申し上げますと、別室教室で過ごす子どもたちへの学習支援としております。来年度からは、中学校5校にも拡充予定と考えております。

○鈴木保健福祉課担当係長　　続きまして、白丸二つ目、「こどもの居場所オープン会議」の開催等「こどもの居場所」開催支援モデル区実施に伴って、関心を持っている方へ開設に向けた情報の提供・支援」となっております。

「こどもの居場所」づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援についてご説明いたします。こどもの居場所に関しまして、コロナ禍により学校が臨時休業となり、給食が食べられない子どもの課題が表面化し、こども食堂の食事提供の活動に対しまして地域や社会が大きな期待を寄せている状況となっています。大阪市としまして、「こどもの居場所」へのさらなる支援を行うために、「こどもの居場所」開設に向けた支援内容を、現在、こども青少年局にて制度運用に向けて精査しているところです。鶴見区では、令和4年度モデル区として実施していく予定となっており、「こどもの居場所」に携わる事業者・団体の方にご参加いただき、「こどもの居場所」に関心を持っている方へ開設に向けた情報の提供・支援を行ってまいります。令和3年度のオープン会議の開催につきましては、3月を予定としております。

○齋藤総務課担当係長　　続きまして、「生涯学習の推進」についてご説明させていただきます。

生涯学習につきましては、令和4年度につきましても大きな変更はございません。引き続き、生涯学習推進員を中心といたしまして、生涯学習ルームフェスティバルや一日体験、また、家庭教育支援講座等を通じまして生涯学習の根を広げていくという活動を行っていかうと考えております。

また、生涯学習ルームにつきましても、各小学校を中心といたしまして、ようやく今生涯学習ができる状況になってまいりましたので、推進員を中心に活動をまた再開していただく予定としております。

○木田総務課担当係長　　13ページをご覧ください。

「まなびを通じたつながりづくり」の中に、「花と緑豊かな環境の推進」というのがございます。こちらは、花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会を提供する取組といたしまして、「種から育てる地域の花づくり活動事業の推進」と「区の花の普及・啓発」を行う予定としております。

また、「区政推進基金」を活用しまして、区民の方が花や緑に触れる機会を創出す

ることで、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図るとともに、2025年「大阪・関西万博」のテーマ「いのち輝く未来社会」への取組としてSDGsを推進してまいります。

また、区の花の種・球根を区民に配布しまして、花を咲かせた様子をホームページやSNS、広報紙で紹介いたします。

区民の方がSDGsをもっと身近に感じてもらえるよう、あらゆる機会を捉えて情報発信を行う予定です。

よろしく申し上げます。

○齋藤総務課担当係長　引き続きまして、14ページをご覧ください。

「人権教育の推進」についてご説明させていただきます。

人権教育につきましても、令和4年度、引き続き令和3年度とまた変わらぬ人権啓発推進について進めていく予定としております。ヒューマンシアターであったり人権啓発推進セミナー、また、地域における人権学習の推進を通じまして幅広い人権課題を区民の方に気づいていただけるように、様々な取組を進めていく予定としております。

○仲田総務課担当係長　最後に、15ページをご覧くださいませでしょうか。

「教育支援の充実」といたしまして、令和4年度については1点、変更点がございます。

丸一つ目、「ニーズや意向を把握する各種取組み」の二つ目でございます。「学校協議会への参加<幼・小・中（18校園）>」としております。

まず、学校協議会といいますのは、年に3回程度、各学校にて開催される会議でございます。保護者や地域住民などで構成されたメンバーが学校運営に関して意見を述べる場となっておりますが、今年度までは幼稚園・小学校・中学校・高校の20校園、区役所職員が参加していますが、来年度から大阪市立の高校が大阪府に移管されることに伴いまして、来年度は高校を省くため、20校園から2校、汎愛高校と鶴見商業

高校の2校を引いた18校園としております。

変更点は、その1点でございます。

○鎮西（均）部会長 今の説明につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

どうですかね。なかなか意見言いにくいですよ、確かに。そうしたら、私のほうから少し意見を言わせていただければと思うんですけれど。

11ページを、とりあえず。何点かもっとあるんですけれど。

「普通教室で授業が受けられない児童・生徒を対象に」ということで、今度、中学校も対象に入ってくるということなんですけれど。これだけ何か「予定」って書いてあるんですけれど、これは実施することになってるんですよ。

○仲田総務課担当係長 関係部局との調整の結果、予算が増額することはほぼ確定なんですけれども、あくまで予算に関するものは議決を経てからということでございますので、慎重を期して「予定」と書いている次第でございます。

○鎮西（均）部会長 これは、予算の関係もある関係で、まだ決定されてないから「予定」とわざわざ書いたんですね。分かりました。

ほかに何かありませんか。いかがですか。まだ、時間、始まってそんなにたっていないんですけれど。

どうですか。では、梶さん。

○梶副部会長 2点ありまして。同じく11ページの、「こどもの居場所」の開設支援モデル区に鶴見区になるということで。もうちょっと具体的に。この支援の制度運営の議論をされていると言っておられたんですけれど、具体的にこういったということがあれば教えていただきたいということと、それと、15ページの、先ほど、高校が大阪府に移管されるということで、そこが2校、ここが省かれるということなんですけれども、今後の状況について、何か把握されたりはしていますでしょうか。当然、変わるものというのが、大阪府のことなのでお分かりにならないのかも分からないんですけれども、同じ子どもたちですから、それがどうなるのかなというのがちょっと

心配で質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○鈴木保健福祉課担当係長 「こどもの居場所」のモデル区実施に向けたというところの部分のご質問に回答させていただきます。

現在、鶴見区12小学校区のうち、この12月1日現在で6校区で「こどもの居場所」が開設されております。残りの各小学校区に1つというところを大阪市は目標としておりまして、現在、こども青少年局のほうで来年度行われる「こどもの居場所」の開設支援に向けた取組の部分が、今、精査されているところです。

現状、詳しいところのお話というのはまだ決まっていないところもありますので、なかなかお伝えは難しいんですけども、この年明けに、小学校3年生・5年生と、あと、その保護者を対象にアンケートを大阪市こども青少年局のほうから行う予定になっております。「こどもの居場所をご存じですか」とか「こどもの居場所に行ったことはありますか」とかっていうアンケート。それをまた取りまとめまして、大阪市のほうで内容について、必要性についてというところを精査していく予定となっております。令和4年度4月からすぐの制度運用というのはなかなか難しいということを知っておりますが、令和4年度中に何度か公募によって事業者を募集するような形になるということで聞いております。

現状分かっているところは、そこまでになります。

○仲田総務課担当係長 続いて、15ページの大阪市立の高校が大阪府に移管することに伴ってのご質問について、ご説明させていただきます。

15ページには「学校協議会への参加」と記載しておりますが、11月に鶴見商業高校の学校協議会へ参加してまいりました。そのときの校長先生の話によると、大阪府の教育委員会から事務連絡等を伝える会議があるそうなんですけれども、特段、学校協議会の委員の皆様にもお伝えすべき内容がほとんどなく、年末から年度末にかけて様々な調整等が入るといったことでした。私のからも現時点で決まってることについては、ご説明が非常に難しいというところがございます。

○梶副部長 ありがとうございます。

○鎮西（均）部長 ほかにごいませんでしょうか。

私のほうから、また質問をさせていただきたいと思います。

9ページなんですけれども。丸三つ目のところ、その最後のほうです。「乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信」というのがあるんですけれども、具体的にはどんな情報を考えておられるのかなど。上にいろんな預け先やら「子育てマップ」とかね、「愛Loveこどもニュース」とかいろいろあると思うんですけれども。それ以外では、実際の子育てに直接関係しているようなことなのかどうか。

○市橋子育て支援担当課長代理 子育て支援担当課長代理の市橋です。

内容につきましては、おっしゃってるように「子育てマップ」ですとか子どもの遊び場の情報とか、あと、相談先の情報というもののチラシやパンフレットなどを置いてまして、それをもう少し分かりやすい形でパネルにしたり、目立つように掲示したりというふうに、目に留まりやすい形で工夫して置かせていただいているということです。

○鎮西（均）部長 分かりました。だから、特別に子育てに直接すごい関わるようなものではないわけですね。こんな形で。

だから、今まで「子育てマップ」とかを置いてあるだけだったんですけれども、そういうのを分かりやすい形で、説明つきでやるような形ということですね。

分かりました。

そして、もう一つ言わせていただきますと、13ページです。「花と緑豊かな環境の推進」というところなんですけれども、二つ目のところで線がたくさん引いてあるんですが、その中で、新しいこととして、「区の花の種・球根を区民に配布し、花を咲かせた様子をホームページやSNS、広報紙で紹介する」ということで。この球根とか種を区民に配布するというのは、どんなふうにする予定なんですか。

○木田総務課担当係長 去年、チューリップの球根を1袋に入れて鶴見緑地のイベ

ントのときにご来場いただいた方に配布させていただきました。その後、家で植えておいてくださいということで終わっていたんですけども、来年度は、植えていただいたお花の咲いた姿を写真なりに撮っていただいて皆さんに発表していただきたいと思っております。

○鎮西（均）部会長 その発表は、個人がそれぞれ自分のSNSで出すとか、そういうことですかね。どこか役所の関係のところ挙げてとかじゃないんですか。

○貴田政策推進担当課長 貴田のほうからお答えさせていただきます。

もちろん個人のSNSで発表していただく分には非常にありがたいとは思っておりますが、例えば、区役所に写真で撮ったデータ等を送付いただいて、広報紙、ホームページに掲載することや、庁舎内に、花が咲いた様子を掲示することで、区民の皆さんと情報を共有し、鶴見区がより花と緑あふれたというふう感じていただけたらよいと思っております。適宜様子を見ながら改善してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○鎮西（均）部会長 分かりました。それはいいことだと思います。

どうでしょうか、まだ少しお時間はあるかもしれませんが、何か意見ございましたら言っていただけたらと思います。

○吉永委員 区民まつりのときに渡してたとおっしゃってましたけれど、その機会を増やしていく計画はないんですか。一度だけっていうことだったでしょ、区民まつりのときに配布したってというのが。それを何回かするという予定はないんですかね。

○貴田政策推進担当課長 今、申しあげましたのは、区民まつりではございません。イベントでチューリップを秋口に1回お渡しするということは行っていきたいと思っておりますが、チューリップは再来年の4月まで花が咲かないので、それまでの間、例えばニチニチソウなど他の品種についても配布していきたいと考えています。ただ、現時点では具体的な配布のタイミングなどが決まっていない状況です。

以上でございます。

○鎮西（均）部会長　　よろしいでしょうか。

もう一人ぐらい。段野さん、何かありませんか。

○段野委員　　この前の勉強会のときに図書館のことをお伝えし、所管が教育委員会と聞きましたが、絵本の読み聞かせをするため、パーテーションを設置が望ましいと思っています。何か図書館に確認を取られましたでしょうか。

○仲田総務課担当係長

先日の勉強会の後に、鶴見図書館の館長に確認を取りました。結果につきましては、以前お申し出があったような内容と同様で、パーテーション等の設置については、非常に厳しいというお答えでした。

ただ、絵本コーナーでの親子の読み聞かせにつきましては、どこの図書館でもよく見られる風景で、迷惑になるような大きな声でなければ問題ないというところがございます。現在は、コロナ対策により間隔を確保して席を設置しておりますので、お気づかいくださっている周りの方々とも一定の間隔がございますので、どうぞお気軽に絵本コーナーをご利用くださいという返事がございました。

○段野委員

先週の金曜日にも孫を連れて区民センターへ行って、図書館で私、休憩してたんですけど、前よりもっと状況は悪くなってるようで。幼児の方はほとんど入れないような状態でした。前は子どもがペタッと床に座れるように敷物が敷いてあったんですけど、もうコロナの関係かして、もう全然それも敷いてないし。椅子は、どこへ大人が座ってもいいような感じでしたのでね。コロナの影響もあるのか知らないけれど、前は幼児の方がたくさん来られてたみたいでしたが、今回行ったときはもうほとんどいてなくて、前に、幼児の子がちょっと机でお母さんと絵本を見ていたところに、小学生ぐらいの子が勉強を一生懸命していたような状態でした。お母さんもコロナで連れてくるのが嫌なのかも分かりませんが、もうちょっと大人優先よりも少しは、経費もかかることなんではしょうけれども、絵本を置いてあるほうには大人が座れない

ように、せめてしていただければなと思ったりもします。

館長さんは、前から代わってるんですか。ずっと前から一緒の方ですか。

○仲田総務課担当係長 令和2年度から現在の館長が着任していると記憶しています。

○段野委員 令和2年度ですか。

私、個人的にいろいろ考えがあるのです。もう少し小さい子にも親切な図書館であってほしい。大人の方が、もうリタイアした方がたくさん来られていますね。それで、男の方が絵本のほうに座っています。

だから、コロナが終わってからもうちちょっと対策を考えていただければと。コロナですので、敷物はちょっと無理かもしれませんが。いい方向には全然行ってない感じですね。コロナが収まったら前のように敷物も敷いていただいて。大人の方が入れないように、仕切りだけでもしていただければと思ったりするんですけども。

孫も大きくなったから、私はもう読み聞かせしないですけど椅子のところに座って、中学生ぐらいかな、何かしゃべっていても、やっぱり図書館というのは特徴上よく聞こえる。だから、小さい子にはちょっとかわいそうなところもあるんですけども。

小さい子は絵本をだんだんこう、大きな字からちょっとずつ進んでいきますので。あんまり家で本を買うということはないから、図書館へ来て読んであげようと思っておられるお母さんもいらっしゃると思うんです。

まあ、コロナが終わればどうなるか、期待して待っています。

○鎮西（均）部会長 段野さん、ありがとうございます。

それでは、そろそろ意見も出尽くしたと思いますので。

本日出された意見につきましては、次の全体会で、また部会報告ということで私のほうでまとめてまた報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、議題2「令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応」について事務局から説明をお願いします。

○上田保健福祉課担当係長 それでは、本日、机上に配付しております「令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）にかかる意見とその対応」をご覧ください。

先日11月8日に開催いたしました令和3年度鶴見区区政会議第2回全体会においていただきましたご意見と区役所の対応方針についてご説明いたします。

本日配付いたしました「令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）にかかる意見とその対応」をご覧ください。

まず、左側の意見の欄ですが、「令和4年度運営方針（たたき台）にかかる内容は地域にも関わるものである。区役所から本資料を地域活動協議会の運営委員会等各地域へも情報提供していただきたい」とのご意見をいただきました。このご意見に対しまして区政会議において議論されました内容につきましては、各地域・団体から選出された区政会議委員の皆様から各地域・団体において情報共有していただくことを基本としておりますが、区政会議で議論いただく様々な取組につきましては、地域と協働・連携して実施する事業も多く含まれておりますことから、今後、区政会議での主な議論内容につきまして地域と共有してまいりたいと考えております。

そのほか、区のホームページでは、区政会議での全ての議論につきまして公開しておりますので、こちらも参考にいただければと考えております。

左側の意見に戻っていただきまして、「各事業実施の方法・あり方について、高齢化等各地域の実情により、統一的な実施方法では対応できない事業もあることから、そのニーズに合わせて検討いただきたい」とのご意見をいただきました。このご意見に対しましては、各事業実施の方法等につきまして、各地域の特性に応じた形で実施できるよう、引き続き地域の皆様と相談しながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

区役所からは、以上でございます。

○鎮西（均）部会長　　よろしいでしょうか。

それでは、この議題２で何か意見ございますでしょうか。

こども教育部会とは少し違う部分の内容かと思いますが、よろしいでしょうかね。

それでは、これで議題２も終了したいと思います。

今日は、市会議員の黒田議員にも来ていただいておりますので、ご助言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○黒田議員　　市会議員の黒田でございます。本日は、皆様大変お忙しい中、こうしてお集まりいただきまして、区政について様々なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。また、会議のためにご尽力いただきました職員の皆様にも御礼申し上げます。ありがとうございます。

助言というのはおこがましいんですけども、先ほど梶委員からも、様々委員からご意見あったように、やはりコロナ禍であったり時代の移り変わりというもので、子どもたちの育つ環境も様々変わってきております。子どもたちが安心して健康に育っていく環境を、やはり大人が整えてあげるとするのは非常に大切なことだと思いますし、その時代時代のニーズをしっかりと捉えて、大人がそういったことに敏感に子どもたちの環境を整えていく、これは鶴見区としてしっかりとやっていかななくてはいけないことだと思います。

大阪市会でも、やはり子どもたちの施策については、重大な虐待ゼロであったり、また、ヤングケアラーの問題であったり、様々取り組んでいるところでございます。ぜひ地域の皆様と、そして、大阪市会と職員の皆様と協力して、子どもたちが健やかに育つ社会を皆様と一緒につくっていきたいと思います。私も微力ではございますが精一杯に取り組んでいきますので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○鎮西（均）部会長　　どうもありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡があるということです。

よろしく申し上げます。

○上田保健福祉課担当係長　　本日は多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。先ほど部会長からもありましたとおり、本日議論いただきました内容につきましては、次回、3月に開催予定の全体会で、部会からの意見としまして部会長から報告していただきます。

部会長、よろしくお願いたします。

連絡事項といたしまして、次回の区政会議の予定でございますが、第2回勉強会を1月下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。先日開催いたしました勉強会では、区の運営方針に記載されている区が重点的に取り組む事業について説明させていただきましたが、多くの事業につきまして一括での説明でしたので、もっと深く取組について聞いてみたい、もしくは運営方針には掲載されていないけれど知りたい事業があるなど、委員の皆様が事前に知っておきたい区の事業や取組などのご希望をお聞きした上で、次の勉強会ではその点を中心にご説明を進めたいと考えております。

日程調整表及び案件希望調査表を机上に配布させていただいておりますので、ご記入いただきますようお願いいたします。かなり先の日程をお伺いしておりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

日程調整表につきましては、本日ご記入いただいた方は机の上に置いていただければ、後ほど回収させていただきます。本日ご記入が難しい方は、12月27日月曜日までにお返事をいただきますようお願いいたします。

メールアドレスをお知らせいただいている方には別途メールでもお送りさせていただきますので、郵便、メール、どちらかでお返事をお願いいたします。

事務局からの連絡事項は、以上でございます

○鎮西（均）部会長　　ありがとうございました。

それではこれで、鶴見区区政会議、今期の第1回目子ども教育部会を終了させてい

ただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 19時47分